

令和8年度9月補正予算の概要について

令和8年10月7日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	9,494,102
-----	-----------

補正後の規模	618,575,033
--------	-------------

前年度9月補正後予算との対比	4,210,425 (0.7%増)
----------------	----------------------

《補正予算の財源》

特 定 財 源

1, 7 9 5, 0 5 3

国 庫 支 出 金

1, 2 7 1, 4 7 8

県 債

2 3 7, 3 0 0

繰 入 金

1 2 3, 3 2 7

そ の 他

1 6 2, 9 4 8

一 般 財 源

7, 6 9 9, 0 4 9

地 方 交 付 税

5, 6 9 0, 4 7 9

繰 越 金

2, 0 0 8, 5 7 0

2 企 業 会 計

電 気 事 業 会 計

△ 1 6 5, 8 1 0

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、物価高騰対策に要する経費のほか、秋田県総合計画に基づく事業や公共事業等について計上した。

I 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した取組

【生活者に対する支援】

- (1) 県立学校給食費支援事業 11,488
物価高騰下においても栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、食材料費に対し助成する。
・補助率 10/10 (県 10/10)
・補助件数 16 校

【学校施設、医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援】

- (1) 大学・専修学校等価格高騰対策支援事業 283,605
物価高騰の影響を受けている公立大学法人、私立大学・短期大学、私立専修学校及び私立高等学校の負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。
①大学・専修学校分 278,721 千円
・補助先 秋田県立大学、国際教養大学、私立大学・短期大学、私立専修学校
・補助率 10/10 (県 10/10)

②私立高校分 4,884 千円

- ・補 助 先 私立高等学校
- ・補 助 率 10/10 (県 10/10)

(2) 福祉施設・医療施設物価高騰対策事業 947,367

物価高騰等の影響を受けている福祉施設・医療施設の負担軽減を図るため、
光熱水費等の高騰分に対し助成する。

①児童福祉施設等物価高騰対策事業 8,446 千円

- ・補 助 先 児童福祉施設等
- ・補 助 率 10/10 (県 10/10)
- ・補助基準額 光熱水費等
定員 1 人当たり 13,600 円／年額 (入所系)
定員 1 人当たり 9,400 円／年額 (通所系)
委託 1 人当たり 1,100 円／月額 (里親委託)

②介護保険施設等物価高騰対策事業 286,874 千円

- ・補 助 先 介護保険施設等
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・補助基準額 光熱水費等
定員 1 人当たり 13,600 円 (入所系)
定員 1 人当たり 9,400 円 (通所系)
1 事業所当たり 104,000 円 (訪問・相談系)

③障害者支援施設等物価高騰対策事業 110,566 千円

- ・補 助 先 障害者支援施設等
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)

- ・補助基準額 光熱水費等
定員 1 人当たり 13,600 円（入所系）
定員 1 人当たり 9,400 円（通所系）
1 事業所当たり 104,000 円（訪問・相談系）

④医療施設物価高騰対策事業 491,396 千円

- ・支援先 医療施設
- ・支援率 10/10（県 10/10）
- ・支援基準額 医療材料費等
1 病床当たり 33,000 円（病院、有床診療所）
1 施設当たり 134,000 円（無床診療所）
1 施設当たり 90,000 円（歯科診療所）

⑤保育所等物価高騰対策事業 50,085 千円

- ・補助先 私立保育所、認可外保育施設等に助成を行う市町村
- ・補助率 1/2（県 10/10）
- ・補助基準額 食材料費（副食費） 児童 1 人当たり 9,540 円

【農林水産業に対する支援】

（１）水利施設管理事業 14,000

物価高騰の影響を受けている土地改良区等の負担軽減を図るため、電気料金等の高騰分に対し助成する。

- ・補助率 7/10（国 4/7、県 3/7）

- (2) 漁業経営安定化緊急支援事業 1,600
 物価高騰の影響を受けている事業者の負担軽減を図るため、電気料金の高騰分に対し助成する。
 ・補助先 秋田県漁業協同組合、(公財)秋田県栽培漁業協会
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- (3) あきたの林業・木材産業施設整備支援事業 415,547
 物価高騰の影響を受けている林業経営体等の経営安定を図るため、必要な機械導入や施設整備に対し助成する。
 ・補助先 林業経営体、木材加工事業者等
 ・補助対象 高性能林業機械や製材・加工施設等
 ・補助率 高性能林業機械等導入 1/3 (県 10/10)
 木材加工流通施設等整備 1/2 (県 10/10)
 木質バイオマス利用促進施設整備 1/3 (県 10/10)

【中小企業に対する支援】

- (1) 日本酒県秋田プロモーション事業 34,431
 物価高騰の影響を受けている清酒製造業者を支援するため、県産日本酒の販売量増加に向けたプロモーション等を実施する。
 ・事業内容 県産日本酒ブランド力強化に向けた調査
 全国主要メディアへの情報提供
 日本酒を軸とした販路開拓・PRイベントの開催 等

(2) 経営安定資金貸付事業（中東情勢対策枠） 93,600

中東情勢の影響により経営に支障を来している中小企業の資金繰りを支援するため、低利・低保証率の融資枠を創設する。

- ・融資対象 原材料等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ・融資枠 40 億円
- ・貸付限度額 4,000 万円
- ・貸付利率 1.80%
- ・保証料 0.95%以下
- ・貸付期間 5 年以内（据置 1 年以内）
- ・実施期間 令和 8 年 10 月 15 日～令和 9 年 3 月 31 日（予定）

①保証料補助金 7,200 千円

中小企業者の負担を軽減するため、保証料補助を行う。

- ・補助率 1/2（県 10/10） ※0.22～0.95%相当

②~~新~~中東情勢に係る中小企業経営安定臨時対策基金積立金 86,400 千円
令和 9 年度以降の保証料補助を行うための基金を設置する。

<債務負担行為>

○経営安定資金保証料補助金 (86,400)

令和 9 年度以降の保証料を補助する。

○経営安定資金損失補償 (89,040)

秋田県信用保証協会による代位弁済が発生した際の損失の一部を補償する。

(3) 地域商業販売力強化プロジェクト事業 107,408

物価高騰に直面する地域経済を下支えするため、商店街等の団体が実施するイベントやクーポン発行等の消費喚起につながる活動を支援する。

- ・補助先 商店街等の振興を目的とする団体等
- ・補助経費 消費喚起イベントの開催、クーポン発行等に要する経費
- ・対象期間 令和8年10月上旬から令和9年1月31日まで
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・限度額 加盟事業者数 50 以上の団体 : 500 万円
加盟事業者数 30 以上 50 未満の団体 : 300 万円
加盟事業者数 30 未満の団体 : 200 万円

【直接住民の用に供する施設の物価高騰対策】

(1) 公の施設の指定管理者への支援 37,655

物価高騰の影響を受ける公の施設の指定管理者の負担軽減を図るため、かかり増しとなる光熱費等の高騰分を助成する。

- ・対象施設 11 施設

物価高騰対策事業について（9月補正）

- 令和8年度の物価高騰対策は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用して、令和7年度12月追加補正予算、2月補正予算、令和8年度当初予算及び6月補正予算において、それぞれ予算計上(※)をしており、これらを最大限活用して各種支援に取り組んでいる。（※補正予算分も繰越により、令和8年度中の予算執行を可能としている。）
- 長期化する中東情勢の混乱等を背景としたエネルギー価格の高騰への対応をはじめ、次のとおり幅広い分野への支援を切れ目なく行う。

①令和7年度12月／2月補正分
（R8への繰越額：97.3億円）

②令和8年度当初予算
（17.3億円）

③6月補正（追加提案含む）
（33.2億円）

①＋②＋③
（既充当額）
147.8億円

④9月補正
（19.4億円）

①＋②＋③＋④
（R8充当総額）
167.2億円

生活者支援

生活者に対する直接支援
【13.9億円】

事業者支援

①医療・介護・保育施設、
学校施設等に対する
物価高騰対策支援
【19.1億円】

②農林水産業における
物価高騰対策支援
【8.9億円】

③中小企業等に対する
エネルギー価格高騰対策支援
【10.8億円】

④地域公共交通・物流や地域
観光業等に対する支援
【20.5億円】

⑤直接住民の用に供する施設に
関する物価高騰対策
【24.1億円】

（当初予算は主な内容）

住宅支援

（住宅リフォーム推進事業）

観光事業者支援

（「あきたの食」ファンマーケティング推進事業）
（食品事業者基盤強化事業）
（大館能代空港リピーター創出事業）
（大館能代空港インバウンド促進事業）

6次産業化支援

（6次産業化総合支援プラン推進事業）

農業者支援

（稼ぐあきたの園芸経営体応援事業）
（稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業）

中小企業支援

（次世代につながる名店・名工カケハシプロジェクト）
（取引適正化支援事業）
（医療・ヘルステック産業振興事業）
（海外展開・交流支援事業）

物流事業者支援

（秋田の物流（コンテナ・トラック）応援事業）

商店街支援

（地域商業販売力強化プロジェクト事業）

生活者・飲食・小売業等支援

（県民応援プレミアムチケット事業）

L Pガス使用料支援（追加）

（L Pガス価格高騰対策緊急支援事業）

宿泊施設支援

（秋田県宿泊応援事業）

介護事業者支援

（介護人材確保・職場環境改善等事業）

畜産・酪農事業者支援

（畜産経営維持緊急支援事業）
（酪農経営安定緊急対策事業）

養殖事業者支援

（漁業資源維持・経営安定化緊急支援事業）

中小企業支援

（ものづくり革新総合支援事業）
（商業・サービス産業経営革新事業）

中小企業支援（追加）

（特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業）

県立学校給食費支援

（県立学校給食費支援事業）

県立大・教養大・私立大・短期大・私立
専修学校・市立高等学校等支援
（大学・専修学校・私立高校等
電力等価格高騰対策支援事業）

福祉施設・医療施設等支援

（児童福祉施設等物価高騰対策事業）
（介護保険施設等物価高騰対策事業）
（障害者施設等物価高騰対策事業）
（医療施設物価高騰対策事業）
（保育所等物価高騰対策事業）

農林水産業支援

（水利施設管理事業（土地改良区等））
（漁協経営安定化緊急支援事業）
（あきたの林業・木材産業施設整備支援事業）

酒造業者支援

（日本酒県秋田プロモーション事業）

中小企業支援

（経営安定資金貸付事業）

商店街等支援

（地域商業販売力強化プロジェクト事業）

指定管理者支援

（公の施設の指定管理者への支援）



Ⅱ 秋田県総合計画に基づく事業

【計画の着実な推進のための取組】

- (1) ⑨地域課題解決ビジネス創出事業 5,382
人口減少に伴う地域課題を持続可能なビジネスとして解決していくため、民間の専門的な知見に基づく新たな手法を活用しながら、多くの地域に共通の課題や地域資源等の調査のほか、令和9年度以降の実証事業に係る計画策定等を行う。
・事業内容 対象エリアの選定
事業計画の策定及び体制づくり 等
- (2) アジア市場誘客促進事業 19,174
香港からの宿泊客数の増加や県産品の販路拡大を図るため、令和8年12月に香港で開催される日本の祭を紹介するイベントにおいて、現地大手旅行会社や小売店と連携したプロモーション等を行う。
・事業内容 「日本秋祭 in 香港 2026」における伝統芸能の披露、秋田県ブースの出展
現地小売店における秋田フェアの開催
本県旅行商品の造成に向けた現地大手旅行会社経営層の招請
- (3) 広域集客型劇場コンテンツ活用事業 38,600
国内外からの誘客促進のため、劇団わらび座が行う、本県の伝統行事等をモチーフとしたミュージカルの上演及び造成に要する経費に対し助成する。

- ・事業内容 ノンバーバル（非言語型）ミュージカルの東京公演
巡回公演が可能な小規模コンテンツの造成
- ・補助率 10/10（県 10/10）

- （４）**新**重点医師偏在対策支援区域における代替医師確保支援事業 5,850
 医師不足地域における医師の勤務環境を改善するため、土日祝日に代替医師を確保する医療機関に対し助成する。
- ・補助先 医療機関
 - ・補助率 定額（国 2/3、県 1/3）
 - ・補助単価 対前年度増加日数１日あたり 30 千円
- （５）看護職員修学資金貸付金 12,480
 看護師等養成施設に在学し、将来秋田県内の医療施設等で就業する意思のある学生の県内定着を図るため、看護職員修学資金の貸与枠を拡充する。
- ・補助先 看護師等養成施設に在学し、県内の医療施設等に勤務しようとする者
 - ・貸与月額 公立：32 千円、私立：36 千円
 - ・貸与人数 121 人→151 人（+30 人）
- （６）**新**衛生看護学院サテライト環境整備事業 13,333
 由利本荘・にかほ地域内の看護職員養成機能を維持するため、由利本荘市に開設する県立衛生看護学院サテライト施設の学習環境を整備する。

- ・ 実施内容 オンライン授業を行うための電子黒板等の導入
本校及びサテライト施設の学生を一元管理するシステムの導入
- ・ 開設時期 令和9年4月（予定）

（7）あきたの米ちから向上対策支援事業 201,092

安定的な稲作経営の確立に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に必要な整備を支援する。

- ・ 事業内容 共同利用施設の再編・合理化に対する助成
- ・ 補助先 農業協同組合
- ・ 補助対象 乾燥調製貯蔵施設の整備
- ・ 補助率 本体事業 1/2（国 10/10）
協調事業 1/6（国 1/2、県 1/4、市町村 1/4）

（8）~~新~~秋田森林産業クラスター構築推進事業 6,496

林業・木材産業の収益性を向上し、魅力ある産業へと成長させるため、最先端技術の実証や高度技術人材の育成を推進する森林産業クラスターの構築に向けた取組を展開する。

- ・ 事業内容 技術実証に向けた官民投資ファンドの造成に関する調査
AIを活用した先端技術の導入や木材流通システムに関する調査
事業者向け技術研修会の開催 等

- (9) 地域活性化対策基金積立金 5,690,479
地域における産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上・販路開拓等を複数年度にわたり推進するため、地方交付税において措置された「地域未来基金費」（普通交付税）について、その全額を積み立てる。

【ツキノワグマ被害防止総合対策】

- (1) ツキノワグマ被害防止総合対策事業 85,928
- ①市町村被害防止対策支援事業 44,901 千円
ツキノワグマの捕獲や出沒対策、出沒時の体制構築に取り組む市町村を支援する。
・補助対象 専門人材育成、出沒防止対策、捕獲等に要する経費
・補助率 5/6（国 4/5、県 1/5）または 3/4（国 2/3、県 1/3）
- ②~~新~~ツキノワグマ大量出沒時緊急体制整備事業 41,027 千円
ツキノワグマ大量出沒時における市町村の対応従事者の人手不足を補うため、県建設業協会との協定に基づき、建設業者が箱わなの設置等の緊急支援業務を行う体制を整備する。
- (2) ~~新~~ツキノワグマ出沒対応機能強化事業 44,593
ツキノワグマ出沒への警察官の対応力を強化するため、ドローンや防護衣などのクマ対策用装備品を整備する。

- (3) ツキノワグマ被害未然防止対策事業 1 7, 5 4 3
小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の周辺や敷地内へのツキノワグマの接近・侵入を未然に防止するため、学校周辺の巡回及び忌避作業を実施し、児童生徒の安全を確保する。
・事業内容 警備会社による巡回及び忌避作業
・実施期間 令和8年10月13日～令和9年3月19日
・実施時間 登下校時各2時間
- (4) 社会教育施設機能強化整備事業 3, 8 7 4
県有社会教育施設利用者の安全を確保するため、敷地内及び周辺でのツキノワグマの出没を防止する電気柵や、緊急対応用のクマスプレーなどの物品を整備する。

【高校教育改革に関する取組】

- (1) 高等学校等教育改革促進臨時対策基金積立金 3 3 2, 0 9 9
公立高校等における教育改革を推進するための事業に要する基金を積み立てる。
- (2) 高等学校等教育改革促進事業 1 0 6, 8 7 5
高等学校等の教育改革を先導する拠点を創出するため、「高等学校等教育改革促進臨時対策基金」を活用して教育環境向上に必要な整備や産業界等と連携した教育プログラムの充実に取り組む。

①多様な学習ニーズに対応した教育機会確保事業【能代高校定時制課程】

97,459 千円

発達障害傾向や不登校経験、車椅子利用など多様な背景を有する生徒一人ひとりの自立・社会参加と学びの実現を目指すため、地域に根差したフィールドワークや遠隔教育を通じた「インクルーシブな未来型キャンパス」の環境整備等により地域社会を支える人材を育成する。

- ・事業内容 エレベーター新設の基本・実施設計
学校支援サポーターの配置
遠隔授業用教室の整備 等

<債務負担行為>

○高等学校等教育改革促進事業【能代高校定時制課程】

(11,753)

エレベーター新設の基本・実施設計業務委託について設定する。

②生徒の主体的幸福感等調査事業

9,416 千円

教育プログラムを最適化するため、生徒の主体的幸福感（ウェルビーイング）や学びへのモチベーション等を調査する。

Ⅲ 災害対応等（公共事業）

（１）国庫補助事業 209,000

7月及び8月の大雨により被害を受けた林地の復旧を行う。

・ 災害関連緊急治山等事業 209,000 千円

（２）県単独事業 536,000

7月及び8月の大雨により被害を受けた土木施設等の復旧を行う。

・ 県単道路維持修繕事業 300,000 千円

・ 県単河川等環境維持修繕事業 165,000 千円

・ 県単治山事業 71,000 千円

<債務負担行為>

○国庫補助事業 (450,000)

・ 雪寒建設機械整備事業費 450,000 千円

Ⅳ そ の 他

<債務負担行為>

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業

(8 4 , 2 2 6)

令和 9 年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施 設 名	指 定 管 理 期 間	債務負担行為額 (千円)
大館能代空港周辺 ふれあい緑地	令和 9 ～13 年度	84, 226